

■EU・ドイツ：欧州委、ドイツのアンバンドリング規制に改善要求

2016年4月29日付の報道によると、欧州委員会はドイツ政府に対してドイツの送配電事業と供給事業を分離するための規制（アンバンドリング規制）が不十分とし、改善を求める最後通告を送付した。欧州委は既に2015年2月にドイツ政府に対して改善を要求したが、同政府はこれに応じず、アンバンドリング規制に係る法改正は行われていない。欧州委は2009年に採択された第三次電力自由化指令に従った系統運用者の人的および経営における独立性がドイツでは十分に担保されていないと語っている。加えて、ドイツの独立規制機関である連邦系統規制庁には系統使用料金や系統利用条件の認可において十分な権限が与えられていないことやアンバンドリング規制に抵触した送電系統運用者や垂直統合型企業に売上高の10%を限度とする制裁金を課す権限が付与されていない点も改善要求の一つとして挙げている。欧州委は、2カ月以内にドイツ政府が改善要求に応じない場合には欧州司法裁判所にドイツ政府を提訴することができる。